

2013年9月12日

公益財団法人 日本サッカー協会
2013年度 第5回理事会

協議事項

1. 日本人指導者海外派遣の件
<p>(協議) 資料No. 1</p> <p>チャイニーズ・タイペイサッカー協会からの要請を受け、アジア貢献事業の一環として次の指導者を派遣したい。</p> <p>派遣指導者： 柳楽 雅幸(なぎら まさゆき) 55歳</p> <p>派遣先協会： チャイニーズ・タイペイサッカー協会 (CTFA)</p> <p>資格： JFA S級ライセンス(2010年取得) JFA A級GKライセンス (2006年取得)</p> <p>役職： チャイニーズ・タイペイ女子代表GKコーチ</p> <p>契約期間： 2013年9月20日～2014年9月19日</p> <p>費用負担： [JFA]傷害保険料、引越し運送賃 [CTFA] 給与、住居費、自動車、日本-台北往復航空券</p> <p>略歴： 添付別紙のとおり</p> <p><背景及び実施理由></p> <p>CTFAは過去に実績があった女子代表チームの再生強化の必要性を感じ、海外からの中長期的なコーチの招聘に必要な補助金交付をチャイニーズ・タイペイ政府に申請していた。この度、補助金交付が承認されたとのことで、早速、JFAにGKコーチとアシスタントコーチの派遣の要請があったもの。同国女子代表は10月に中国・天津で行われる東アジア大会の準備中であり、GKコーチの早めの合流を要望している。</p> <p>尚、アシスタントコーチについては引き続き候補者を探していく。</p>
2. 2014年AFCマッチコミッショナー新規候補者推薦の件
<p>2014年AFCマッチコミッショナー（以下、MC）に、新規候補者として下記1名をAFCに推薦したい。</p> <p><新規候補者></p> <p>大谷 憲也 秘書室部員</p> <p><新規候補者の選定について></p> <p>JFA事務局、JリーグMC、及び、サッカーファミリーの中から適任と思われる者を探し、AFCに推薦するもの。</p> <p><新規候補者のAFCによる認定手順></p> <p>新規候補者：AFCが加盟協会から推薦された新規者を適任であると判断した場合、AFC MCセミナーに出席する。セミナーは正味3日間で行われ（2013年12月5-8日、於AFC、マレーシア/クアラルンプール）、英語、ITスキル、及び、AFC競技会の理解度等のテストを受けて合格した候補者が2014年AFC MCとして認定される。</p> <p>継続候補者について[参考]</p>

＜継続候補者（50音順）＞

青木 克史	コミュニケーション部部長代理
江川 純子	国際部係長
貝瀬 智洋	競技運営部部長代理
小林 美由紀	J E F ユナイテッド市原千葉レディースU18 コーチ
志水 かず美	秘書室部長代理
東明 有美	国際委員、A F C 社会貢献委員会委員
野上 宏志	マーケティング部部長代理
平井 徹	代表チーム部部長代理
福田 寛	元国際副審、Jリーグマッチコミッショナー
宮崎 純一	青山学院大学サッカー部監督

＜継続候補者のA F Cによる認定手順＞

新規候補者と同じく、A F C MCセミナーに出席し、認定される。2014年よりA F C MCの継続認定が厳しくなり、過去2年間に任務を遂行した試合数が6試合未満の者、その他A F Cが定める条件を満たさない場合、新規候補者と同様の英語、A F C競技会の理解度等のテストを受け、合格した継続候補者は2014年A F C MCとして認定される。

(2013年まではA F C MCセミナーに出席することがA F C MC継続の条件であり、セミナーにおいて継続のためのテストを実施することはなかった。)

3. 「J ヴィレッジ復興サポートプロジェクト（仮称）」メンバーの件

7月11日(木)に開催された第4回理事会において、J F A内に若干名で構成する「J ヴィレッジ復興サポートプロジェクト（仮称）」を立ち上げることが承認された。

メンバーについては、以下の通りとしたい

リーダー：大仁 邦彌（会長/株式会社日本フットボールヴィレッジ取締役）

メンバー：上田 栄治（理事/株式会社日本フットボールヴィレッジ代表取締役副社長）

福井 一也（事務局長）

島田 信男（技術部部長）

荒谷 潤（技術部部長代理）

大谷 憲也（秘書室）

早崎 誠人（PHQ）

4. 国際委員 追加の件

以下の者を国際委員に追加したい。

宮本 恒靖（みやもと つねやす）/1977年2月7日生

2013年7月 FIFA マスター卒業

元日本代表選手（国際Aマッチ71試合出場 3得点）

5. 競技会委員会シニア大会部会員 交代の件

競技会委員会シニア大会部会の現部会員の体調不良により、以下の通り交代したい。

現) 部会員(中国) 大森 和実（おおもり かずみ）

↓
新) 灰垣 義春 (はいがき よしはる)
6. 女子委員会副委員長の交代及び女子委員追加の件
<p>(1) 女子委員会副委員長を、以下の通り交代したい。</p> <p>(現) 田口 禎則 (たぐち よしのり) / (一社) 日本女子サッカーリーグ専務理事</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) 野田 朱美 (のだ あけみ) / 特任理事</p> <p>(新) 今井 純子 (いまい じゅんこ) / 技術委員会テクニカルハウス アジアサッカー連盟女子委員</p> <p>なお、田口氏は女子委員にとどまる。</p> <p>(2) 以下の者を女子委員に追加したい。</p> <p>大部 由美 (おおべ ゆみ) / U-16 日本女子代表コーチ J F A ナショナルトレセンコーチ [中国女子担当]</p>
7. (仮称) 全日本ユース (U-18) フットサル大会新設の件
<p>(協議) 資料No. 2</p> <p>本協会が主催する競技会がすでに行われている U-15 年代と大学との間にあたる U-18 年代にフットサルをプレーする環境を積極的に整備し、この年代のサッカー選手にもフットサルの機会を提供し、フットサルの普及と将来のフットサル育成強化を図ることを目的に、以下の通り大会を新設したい。</p> <p>大会名称：(仮称) 全日本ユース (U-18) フットサル大会</p> <p>期 日：2014 年 8 月 (4 日間)</p> <p>会 場：未定</p> <p>チーム数：16 チーム (参加チーム増の場合は最大 24 を想定)</p> <p>大会補助：地域大会補助金、全国大会旅費補助を想定</p>
8. 2014 年国際審判員候補者の申請の件
<p>(協議) 資料No. 3 ①②</p> <p>別紙の審判員を 2014 年国際審判員候補者とし、国際サッカー連盟に申請したい。</p>
9. 「なでしこジャパン海外強化指定選手」認定の件
<p>2013-2014 シーズンの「なでしこジャパン海外強化指定選手」を下記の通り認定したい。</p> <p>(1) 認定期間：2013 年 8 月 1 日～2014 年 7 月 31 日 (12 か月)</p> <p>(2) 更新：</p> <p>① 安藤 梢 (あんどう こずえ)</p> <p>所属チーム：1. FFC Frankfurt (ドイツ - ブンデスリーガ 1 部)</p> <p>生年月日：1982/07/09 31 歳</p> <p>ポジション：FW</p> <p>国際 A マッチ 出場試合数：115</p>

大会個人賞等：なし

② 大儀見 優季 (おおぎみ ゆうき)

所属チーム：Chelsea LFC (イングランド - FA 女子スーパーリーグ)

生年月日：1987/07/15 26歳

ポジション：FW

国際Aマッチ 出場試合数：101

大会個人賞等：なし

③ 宇津木 瑠美 (うつぎ るみ)

所属チーム：Montpellier HSC (フランス - 女子サッカーリーグ1部)

生年月日：1988/12/05 24歳

ポジション：MF

国際Aマッチ 出場試合数：62

大会個人賞等：なし

④ 熊谷 紗希 (くまがい さき)

所属チーム：Olympique Lyonnais (フランス - 女子サッカーリーグ1部)

生年月日：1990/10/17 22歳

ポジション：DF

国際Aマッチ 出場試合数：58

大会個人賞等：なし

(3) 新規：

① 田中明日菜 (たなか あすな)

所属チーム：1. FFC Frankfurt (ドイツ - ブンデスリーガ1部)

生年月日：1988/04/23 25歳

ポジション：MF

国際Aマッチ 出場試合数：28

大会個人賞等：なし

② 岩渕 真奈 (いわぶち まな)

所属チーム：TSG1899 Hoffenheim (ドイツ - ブンデスリーガ1部)

生年月日：1993/03/18 20歳

ポジション：FW

国際Aマッチ 出場試合数：20

大会個人賞等：FIFA 女子U-17 ワールドカップ2008 アディダスゴールデンボール受賞
2008年、2009年AFC年間最優秀女子ユースプレーヤー

※岩渕真奈はJOC助成(海外研鑽活動：2013年4月～9月)を申請しており、JOCより認定された場合は、助成終了後の2013年10月1日から本制度の対象とする。

※国際Aマッチ 出場試合数は、2013年8月31日時点のもの。

10. U-12年代の女子選手について ～考え方と2つの改革～ の件

(1) 考え方

① 身近なチーム(自分の生まれた町・生活圏内)で、

気軽にサッカーが始められる、楽しくサッカーができる。

② 男子も女子もなく、男女ひとつになった「U-12」として活動する。

(2)改革1:「第4種」登録に統一

12歳以下の女子選手は全員「第4種」に登録する。

これまで「第4種」と「女子」とに登録種別が異なることに起因していた大会等の活動日程の重複、情報伝達・共有の不徹底などの諸問題を根本から解決し、女子選手の受け皿、活動機会を増やしていくため。

「U-12年代のグランドデザイン」を始めとするU-12年代としての同じ考え・ベクトルのもと、U-12女子選手の活動環境を整備・改善することに例外なく取り組んでいく。

※本協会基本規程(第3章-第2節 加盟チーム〔種別〕第56条及び第3節 都道府県サッカー協会〔登録料・分担金〕第67条)の改正に向けて、関連委員会等と調整中。

次回の理事会にて上程予定。

(3)改革2:新しい「JFA地域ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会」へ

「U-12年代のグランドデザイン」による大会改革の一環として、2003年度から行ってきた「JFA地域ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会」を2014年度(2015年3月開催)から以下のように改編する。

【改編趣旨】

- 男女いっしょの(環境である)小学6年生から、女子中心となる中学生へのステップとする。
- U-12グランドデザイン(大会カレンダー)の中に明確に位置づけ、女子選手が集まれる公認の機会とする。

【改編点】

- 開催日程
3月の土日で開催 ※降雪地は別途検討
本大会開催日に他の第4種大会・試合は行わない。
- 参加チーム
FA選抜チーム
※大会形式・チーム数・選手数、選抜チームの形態などは、地域・FAの選手数・活動状況等を鑑み、大会実施に向けての会議体(女子・第4種・ナショナルトレセンコーチ女子担当等)にて検討する。本大会の趣旨に沿っているかをJFAが確認し、承認した内容に基づいて予算化、補助金を決定する。
- 特別協賛 キヤノン株式会社

11. アジアのリーグでプレーする日本人選手向けJFA C級コーチ養成講習会開催の件

アジア貢献事業の一環として、次の指導者養成講習会を開催したい。

現在、東南アジアを中心に相当数の日本人選手が各国リーグでプレーしているが、現役引退後、そのまま現地に残り、地元クラブの指導者を志すケースが増えつつある。そのような選手の中から、現役としてプレーしている間に、JFAの指導者ライセンスを取得しておきたいとの要望が増えてきている。アジア貢献の見地からも、各国のレベルアップに効果があり、中長期的に日本の貢献度が高まるものと判断する。

については、まず試験的に日本人選手が数多くプレーし、協会、リーグ共にパートナーシップ協定関係のあるシンガポールにて、次のように J F A C 級コーチ養成講習会を開催したい。

コース名：J F A C 級コーチ養成講習会@シンガポール

期 間：2013 年 11 月中旬にて調整中

(リーグのシーズンオフの時期、6 泊 7 日程度)

会 場：アルビレックス・シンガポールフットボールクラブ施設

講 師：J F A インストラクター 2 名

募集人数：20 名前後

応募資格：シンガポールリーグを中心にアジア各国でプレーする現役日本人選手、或いはアジアのプロリーグで指導している若手日本人指導者。またシンガポールサッカー協会推薦指導者（若干名）。

費用負担：講師派遣料、宿泊費・食費・ピッチ、会議室使用料の合計から、下記受講料収入を差し引いた N E T 支出を J F A / J リーグが折半して負担する。

受講者は航空運賃を自己負担。

受講料：4 万円/人 程度

12. プレジデント・ミッションの件

(1) 「47FA 公益目的事業等活動支援金」制度の延長について

2009 年度第 11 回の理事会にて承認され、2011 年度から 2013 年度まで実施した「47FA 公益目的事業等活動支援金」を一部変更し、2 年間延長したい。

- 目的：47FA が行う各種公益目的事業等に対して、その活動を支援することを目的に交付する。
- 期間：2014 年 4 月から 2016 年 3 月までの 2 年間とする。

【変更内容】

- ① 支援金総額を登録料収入の 45%から 50%相当額にする
 - 各都道府県における活動をより一層活性化するため。
 - 以下の状況により 47FA の財政状況が厳しい状況を改善するため
 - ・ユース審判員登録料の減額（2012 年度から適用）等により審判登録収入が 2011 年度比で約 46 百万円減少したため、47FA への支援金総額も減少した。
 - ・スポーツ振興助成（toto）の要件変更に伴い助成額が減少しており、次年度以降もより厳しくなる傾向となっている。
- ②各ミッション関連事業への配分制限を撤廃する
 - 各都道府県の地域性や特性、方針等を反映しやすい環境とするため。

（協議）資料 No. 4 「47FA 公益目的事業等活動支援金 概要」

(2) 2014 年度「47FA 公益目的事業等活動支援金」の要項と限度額について

47 都道府県サッカー協会に対して、以下の算出基準に基づき、別紙のとおり支援金限度額を定め、要項に従い交付したい。

- 算出基準

- ① 基本交付金 I：2012 年度都道府県別登録納付料 16.7%

*岩手、宮城、福島の3FAについては、「2010年度の登録数及び登録料」を元に算出した。但し、ユース審判員については、2010年度の登録数に対して、2012年度変更登録料にて再計算をした。なお、本件は、2015年度の支援金まで適用するものとする。

② 基本交付金Ⅱ：2012年度JFA登録料総収入33.3%×都道府県別登録指数

*都道府県別登録指数：都道府県別登録数人口比を全国偏差値換算の上、指数化

*「平成25年3月31日住民基本台帳人口・世帯数、平成24年度人口動態（都道府県別）」より算出

(協議) 資料No.5 「2014年度47FA公益目的事業等活動支援金 限度額一覧」

(協議) 資料No.6 「47FA公益目的事業等活動支援金 交付要項(2014年度版)」

(3)2014年度、2015年度「47FA特別補助金」について

47FAの業務量増加に伴い、事務局の強化が急務となっている。人件費として活用できる補助金を次の通り、交付したい。

- 目的：47FAの事務局の強化
- 期間：2014年4月から2016年3月までの2年間とする。
- 金額：一律150万円/年（計141百万円/2年）